

10月は食品ロス削減月間!

おいしく楽しく食べきるぞ!

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本では1人当たり換算するとおにぎり約1個分の食べ物が毎日捨てられています。食品ロスを減らすため、できることから始めましょう!

期限表示を正しく理解していますか?

「賞味期限」はおいしく食べることのできる期限。過ぎててもすぐ食べられないということではありません。
※消費期限とは異なります。

てまえどりを実践しよう

購入してすぐに食べる場合は、商品棚の手前にある商品など販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」にご協力ください。

今日からできる食品ロス削減

☆お買い物時は

- ・安いからといって買すぎないように注意しよう
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックしよう

☆食品の保存時は

- ・冷蔵庫を整理しよう

☆調理時は

- ・食べきれぬ分だけ作ろう
- ・残った料理はリメイクしよう



☎ 環境政策課 ☎951-3231

那覇北道路・臨港道路 若狭港町線に関するお知らせ

平成25年度に都市計画決定を行った、沖縄西海岸道路 那覇北道路・臨港道路 若狭港町線について、若狭、上之屋ICのランプ線形変更や橋脚の形状変更などが生じたため都市計画変更を予定しています。それにともしない説明会を開催します。

日時 10月16日(水)19時開始

場所 浦添市産業振興センター
結の街 3階大研修室(駐車場あり)



☎ 南部国道事務所 調査第二課 ☎861-2336(代表)
那覇港湾・空港整備事務所 工務課 ☎867-3710(代表)

那覇市戦没者追悼式 (なぐやけの碑慰霊祭)のご案内

先の大戦において亡くなった本市出身の戦没者に対し、心から追悼の意を表すとともに、再び戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和の願いを後世につなぐため戦没者追悼式を行います。

日時 10月5日(土)

式典 11時50分から12時45分頃
一般焼香は式典終了後から13時まで

場所 波の上ビーチ広場(若狭1-24 旭ヶ丘公園内)

事前申込 不要



恒久平和のモニュメントなぐやけ



昨年の式典の様子

児童生徒たちによる合唱

☎ 福祉政策課 ☎862-9002

事業所税を知っていますか?

事業所税は、人口30万人以上の大都市で課税される、都市問題に対する環境整備や改善に使われる税です。本市では市内のこども園建設や老人福祉センターの改修、街路の整備などに使われています。

～課税のしくみ～

納税義務者 市内で事業を行っている法人・個人

課税対象 市内の事業所等で行われる事業の
事業所床面積(資産割)と 従業者の給与総額(従業者割)

税率および税額 資産割 1㎡につき600円、従業者割 給与総額(円)の0.25%
それぞれに税率をかけたその合計

※市内の、床面積の合計が1000㎡を超えるまたは従業者数の合計が100人を超える場合、申告と納付が必要です。

床面積合計が800㎡超または従業者数合計が80人超から申告が必要です。

申告・納付期限 法人は事業年度終了の日(決算日)から2カ月以内
個人は翌年3月15日

事業内容によって非課税や控除または減免の対象となる場合があります。詳しくは申告の手引をご確認ください。



☎ 資産税課 ☎862-5320



手続きはお済みですか?

令和6年10月31日締切 ※消印有効

以下の給付金の対象者には支給要件が書かれた確認書を発送しました。給付金を受け取るには返送が必要です。詳細は市HPをご確認ください。

課税されている人

定額減税補足給付金(調整給付)

那覇市から令和6年度個人住民税所得割が課税されている人のうち、定額減税しきれないと見込まれる人が対象です。

令和6年度分所得税および定額減税の実績額などが確定したのち、本来給付すべき額と調整給付との間で差額が生じた場合、令和7年以降に不足額給付金として支給予定です。詳細が決まり次第案内します。

住民税非課税世帯など

生活支援臨時給付金 1世帯10万円

令和6年6月3日に市に住民登録がある世帯全員が令和6年度住民税非課税者または住民税均等割りのみ課税者で構成される世帯が対象です。

※令和5年度住民税非課税又は均等割りのみ課税世帯給付金(7万円又は10万円)の支給対象となった世帯、又は当該世帯の世帯主であった人を含む世帯は対象外です。

令和6年1月2日以降の転入世帯や住民税未申告の世帯、新たに子が出生した世帯などは申請が必要です。

☎ 専用コールセンター ☎0120-673-867(平日9時~17時)
本庁舎2階特設窓口(平日9時~16時45分)

広告

働く時間に制限がある...

高い年齢が気になる...

働いていない期間が長い...

離職が多くて...

お仕事探しに少しでも不安を感じているのなら

One × One にご相談ください!

個別就職相談

セミナー

企業実習

定着支援

無料職業紹介

相談無料

対象
15歳以上で
一般就職を
目指す方

お問い合わせ
098-865-5003

ホームページ



沖縄県商工労働部雇用政策課委託事業
沖縄県おしごと応援センター

ワン バイ ワン
One × One

〒900-0021
那覇市泉崎1丁目20番1号カーナ旭橋A街区6階
グッジョブセンターおきなわ内